

国民健康保険税について

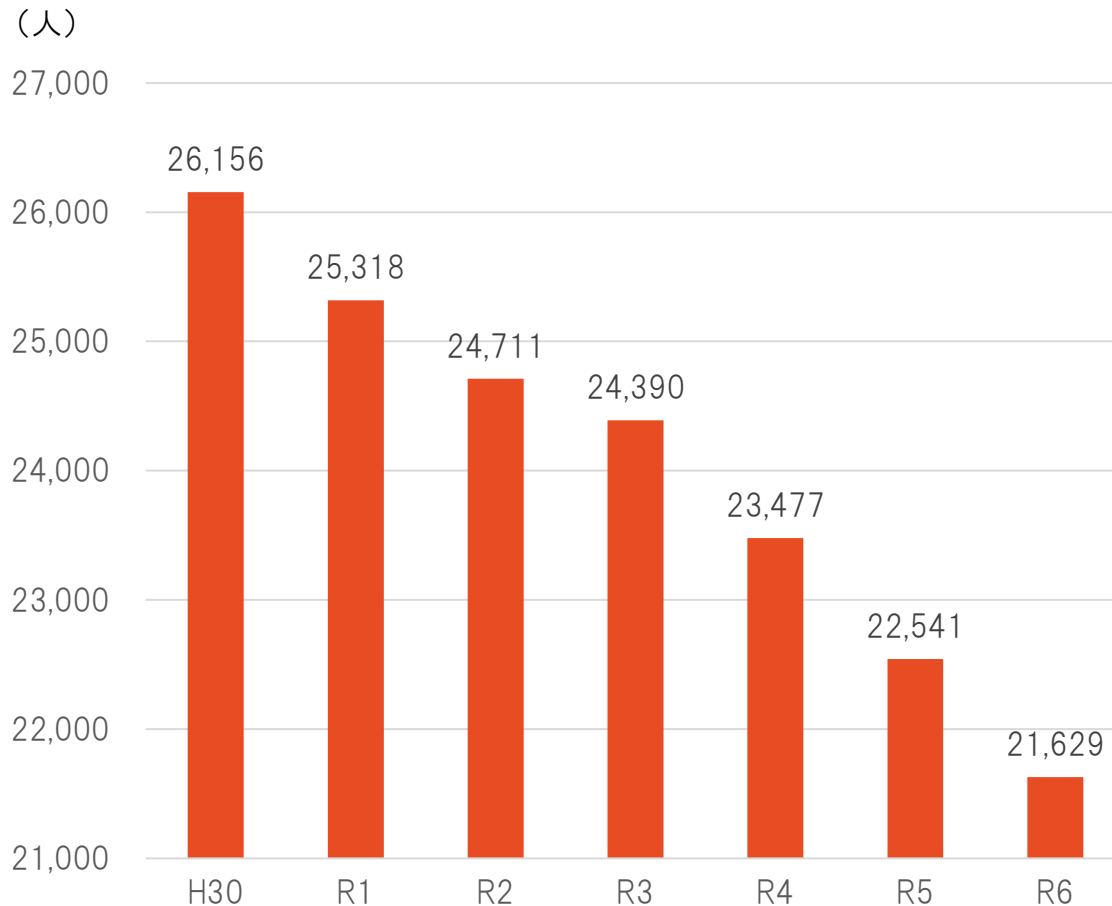
本市の国民健康保険の財政運営は、保険税収の減少や医療費の増加などにより、非常に厳しい状況が続いています。

令和6年度に税率改正を行いましたが、歳入不足の解消には至っていない状況です。

そのため、令和7年度においても令和6年度に引き続き、被保険者の急激な負担増に配慮した税率改正を行います。

国民健康保険の財政等の状況については、以下のページのとおりで。

被保険者数の推移



【背景】

団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行

社会保険の適用拡大

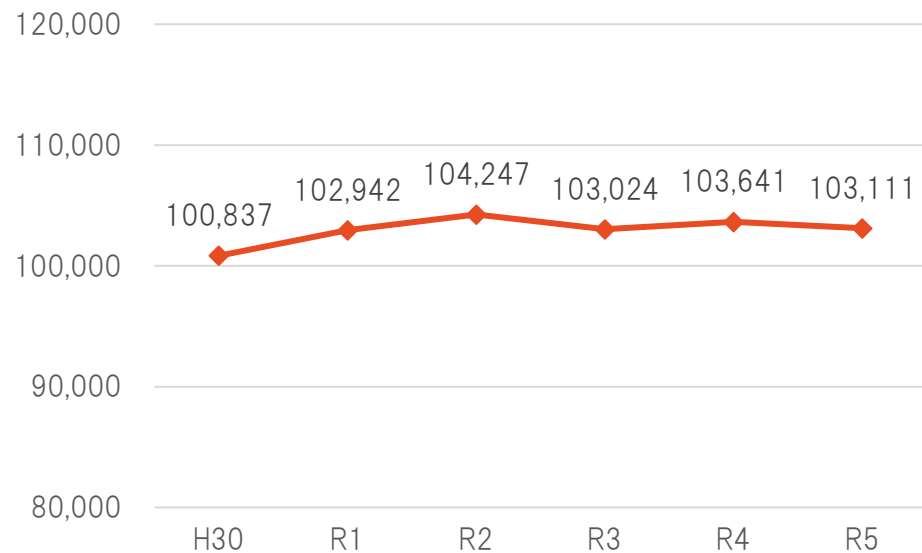
など



被保険者数が大きく減少しています。

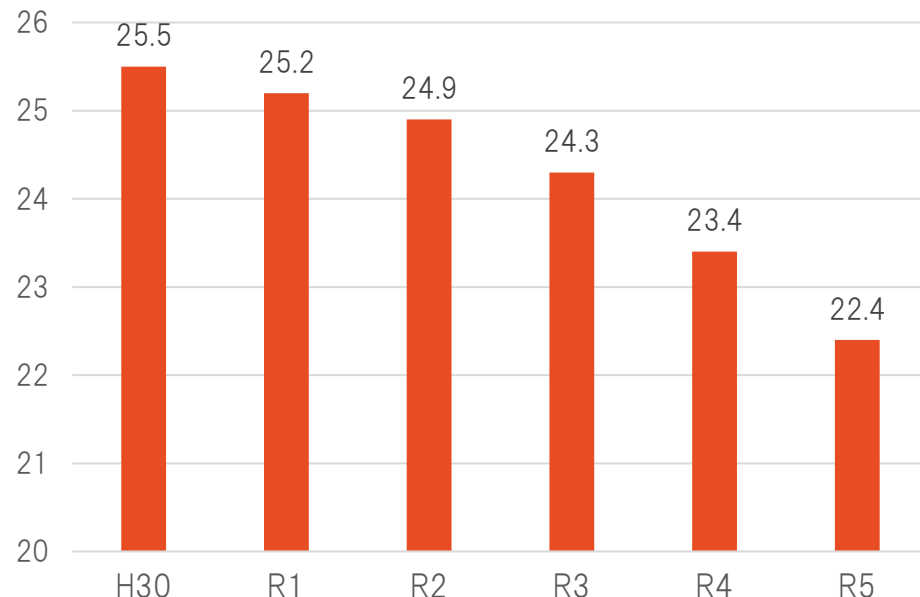
一人あたり保険税額、税収の推移

(円)



一人あたり保険税額（平均）の推移

(億円)



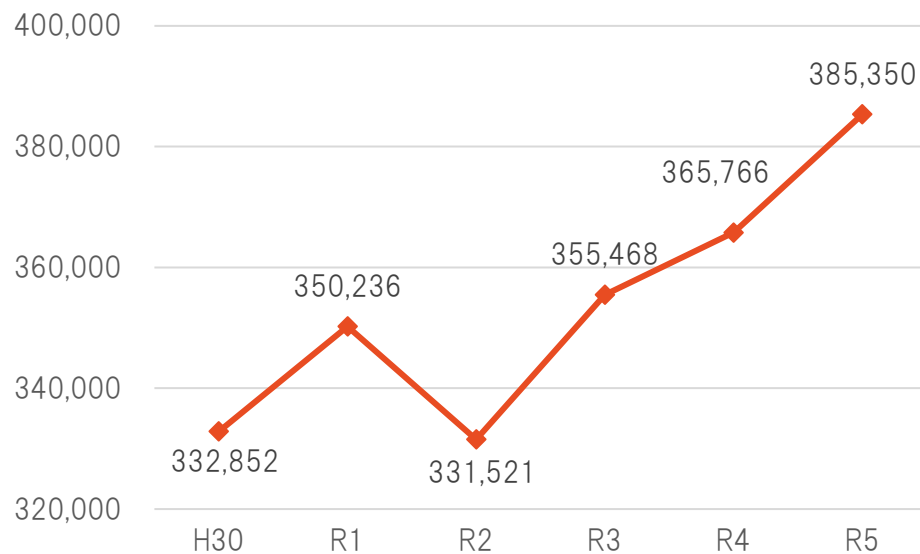
保険税収入額の推移

被保険者数は減少傾向にある一方で、一人あたりの保険税額は大きな変化は見られません。

保険税収入額は被保険者数の減少に伴い大きく減少しています。

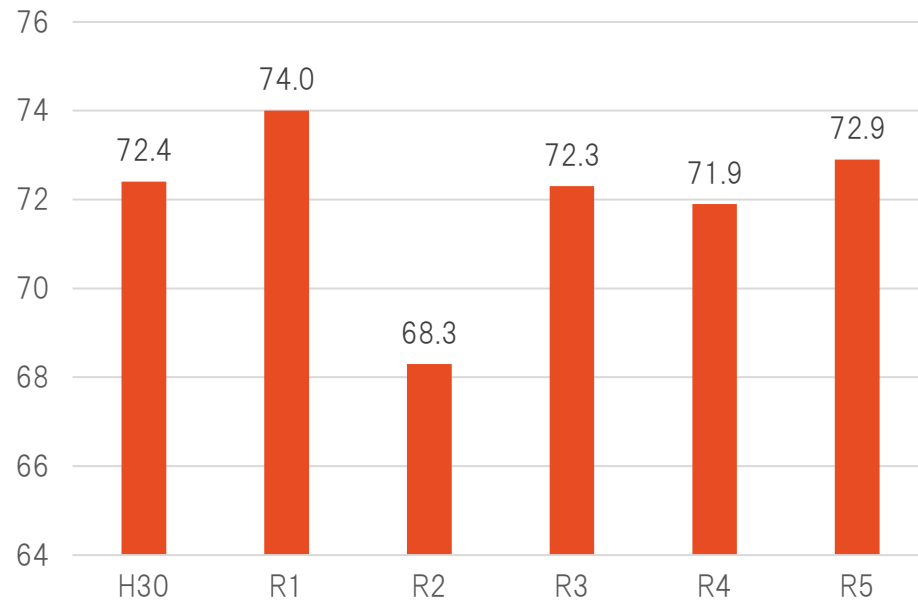
一人あたり医療費、保険給付費の推移

(円)



一人あたり医療費の推移

(億円)



保険給付費の推移

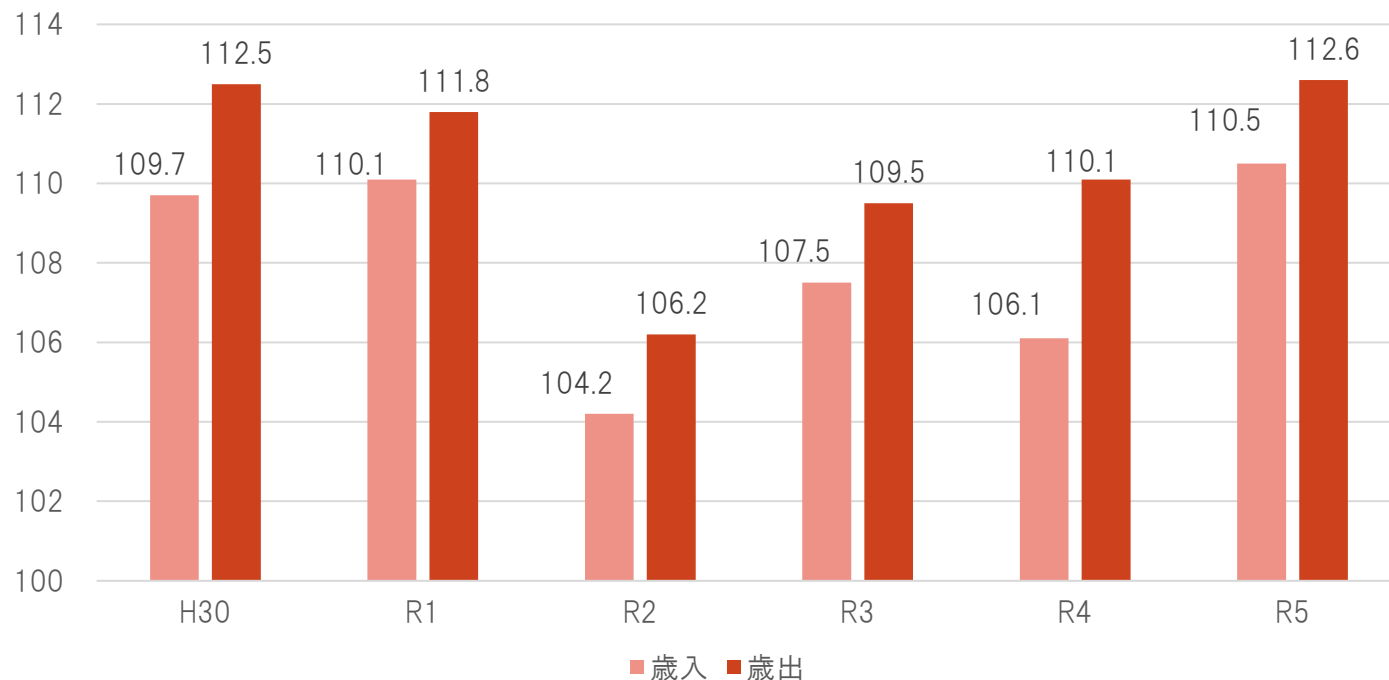
被保険者の高齢化の進行や医療の高度化などにより、一人あたり医療費は増加傾向です。

一人あたり医療費が増加傾向にあるため、医療費等の保険者負担分である保険給付費は、被保険者数ほど大きな減少は見られません。

※R2は、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えなどにより大幅に減少

国民健康保険会計の状況

(億円)



歳入・歳出の推移

※歳入は決算額から「前年度からの繰越金」を除いた金額

毎年度の収支(歳入－歳出)がマイナスであるため、その不足分を前年度からの繰越金で補填する状況が続き、これ以上補填を続けることが困難になりました。

税率等改正の考え方

今後も被保険者数の減少傾向や一人あたり医療費の増加傾向は続く見込みです。

国民健康保険を安定的に運営するため、令和6年度に引き続き、税率等の改正を行います。

令和8年度以降も歳入や歳出の状況を踏まえ税率等の改正を検討していきます。